

<2022.2.22. 厚労省との面談レジュメ>

★香害被害者の声：担当は化学物質過敏症患者さん。合成洗剤のにおいを契機に化学物質過敏症を発症、その後の経過、被害者の現状を話し、被害者の声に耳を傾けてくれるよう求める。

★マイクロカプセルが付着することでの移香の害、マイクロカプセル画像。ナノプラスチックの問題についての追加資料の説明をする。

★要望1から3について。事前にもらった回答が不十分な点や疑問点について質疑する。

- ・要望1：要望の付記部分に関連して、「シックハウス相談マニュアル」のQ&Aにある、柔軟剤使用に関する注意点を改めて情報発信するつもりはないか、こちらから提案する。
- ・要望2：マイクロカプセルの安全性の認識について、カプセル素材と微粒子の問題点について、話し合い、お互いに、情報源の確認や情報提供を約束する。
- ・要望3：第四級アンモニウム塩でも、柔軟作用のために使用されるエステル型ではなく、抗菌・消臭成分として使用される、塩化ベンザルコニウムのようなより有害性の強い物質について触れ、問題意識を持ってもらうよう促す。

★要望4について、きちんと回答がされなかったので、繰り返し要望。「病名登録はされたが、化学物質過敏症が周知されておらず、診療されず治療もされない。医療機関への化学物質過敏症の周知徹底、診断・診療できる医師。医療機関を増やし、研修してほしい」と求める。厚労省からは、「研究班での研究を進めて、疾病概念を踏まえた上で医療機関に理解してもらわないといけない」との回答。

★。以下、厚労省には、「経済界・業界団体ではなく、国民の健康に寄り添ってほしいこと、厚労省が動いてくれないと他省庁が動いてくれないので、厚労省自らが頑張ってもらいたいこと」などを訴え、再面談を求める。